

## 14 その他

### ◆成績開示について

成績開示を希望する方は、令和8年9月1日(火)以後、浜松市HPに掲載する「成績開示について」に従い手続きを行ってください。

### ◆勤務条件について

(勤務時間・休暇について)

- ・勤務時間は1日7時間45分、週38時間45分です。
- ・土曜日・日曜日を週休日、祝日・年末年始(12/29～1/3)を休日としています。この他に学校ごとに閉学日を設けています。
- ・年次休暇については、年間20日(新規採用教員については15日)の付与があり、最大で20日分、翌年に繰り越すことができます。
- ・私傷病休暇の他、産前産後休暇・夏季休暇といった特別休暇や介護休暇などがあります。

(給与について)

新卒の場合、初任給は以下の通りです。(令和8年2月現在)

- 大学院修了: 約313,000円
- 大学 卒業: 約294,000円
- 短大 卒業: 約276,000円

※ 教職調整額、地域手当、義務教育等教員特別手当(学級担任加算含まない)、特例給料月額を含みます。

※ 6月と12月に期末手当、勤勉手当が支給されます。

※ この他、通勤手当や住居手当等、個人の実情に応じて手当が支給されます。

### ◆講師登録について

臨時の任用の教員の手続きは、登録制となっています。必要な免許状をもっている方、取得見込みの方であれば、いつでもどなたでも登録ができます。浜松市教育委員会教職員課(053-457-2414)までご連絡ください。

### ◆採用前研修について

浜松市教育センターでは、新規採用教員、新規任期付教員、浜松市の臨時の任用教員の方を対象に、新年度の勤務への不安解消を目的の1つとして採用前研修を実施しています。(参加は任意です)

<連絡・問合せ先>

**浜松市教育委員会 教職員課 採用担当 (午前8時30分～午後5時15分)**

**TEL 053-457-2414**

※土・日曜日、祝日を除く

**TEL 053-457-2408**

※試験の内容に関する問合せにはお応えできません。

令和8年度実施

# 浜松市立小・中学校教員採用選考試験要項

## 出願期間

令和8年2月9日(月)～3月16日(月)

※インターネット申込み…3月16日(月)

午後5時15分まで

## 試験期日

第1次選考試験 令和8年5月9日(土)10日(日)

第2次選考試験 令和8年7月25日(土)26日(日)

※この選考試験は任期付教員の選考(P6参照)を兼ねています。

インターネット  
申込み  
各種様式は  
こちらから



浜松市教育委員会

## 1 選考試験の目的

この選考試験は、令和9年度浜松市立小・中学校教員採用にあたり、選考資料を得るために実施します。  
(特別選考G、Hについては、令和10年度採用のための選考資料を得るために実施します。)

## 2 選考試験の募集区分、免許状及び要件、採用予定数

募集区分	必要な免許状 及び 要件	採用予定数
小学校教員	○小学校教諭普通免許状	90人程度
中学校教員	○受験する教科(国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語)の中学校教諭普通免許状	各教科合計 60人程度
発達支援推進教員	○小学校教諭普通免許状又は募集区分の教科の中学校教諭普通免許状 ○上の免許状に加え、次のア又はイに当てはまる方 ア 特別支援学校教諭普通免許状を取得又は取得見込みの方 (特別専攻科に進学し、特別支援学校教諭普通免許状を取得予定の方を含む) イ 特別支援教育担当者としての経験のある方  「特別支援教育担当者としての経験」とは、次のいずれかの場合を指します。 ・特別支援学校において、臨時の任用の教員として、令和7年度に勤務経験を有し、かつ、直近の2年間(R6.4.1～R8.3.31)で12か月以上の勤務が見込まれる方 ・国公立学校において、令和8年3月31日までに、特別支援教育に携わる経験が2年以上となる見込みの方(小・中学校の特別支援学級(浜松市では発達支援学級)の担任、通級指導教室担当、特別支援学校での教職経験) ※発達支援教室支援員、学習支援員、スクールヘルパー等は対象となりません。	10人程度
養護教諭	○養護教諭普通免許状	若干名

### 「発達支援推進教員」について

ア 浜松市立小・中学校において、市の発達支援教育の理念を踏まえ、主に発達支援教育(特別支援教育)の推進に携わる教員を指します。

イ 採用時の身分(補職名)は原則として教諭です。

ウ 採用後、発達支援推進教員として担うことが期待される主な校内分掌

- 発達支援学級(特別支援学級)担任
- 通級指導教室担当
- 発達支援教育コーディネーター

※発達支援教育を推進する者として、通常の学級の学級担任、教科担任を行うこともあります。

※「発達支援推進教員」の任期付教員としての採用はありません。

### 3 受験資格

次の(1)から(3)のすべての要件を満たす方が受験できます。

- (1) 昭和40年4月2日以降に生まれた方
- (2) 地方公務員法第16条の欠格事項及び学校教育法第9条の欠格事由に規定する欠格事項に該当しない方
- (3) 募集区分ごとに、令和9年4月1日時点で有効な、P1の表に示す必要とする免許状を有する方又は令和9年3月31日までに必要とする免許状を取得見込みの方

※発達支援推進教員区分に関しては要件に該当する方

※特別選考G・Hに限り、募集区分ごとに、令和10年3月31日までに必要とする免許状を取得見込みの方

### 4 選考と採用

- (1) 後掲「5 選考の種類等」に基づく選考試験を行い、最終合格者を新規採用候補者とします。
- (2) 新規採用候補者としての名簿登載期間は、令和9年4月1日から令和10年3月31日までとします。
- (3) 新規採用候補者となっても、次の場合は採用候補者名簿への登載を取り消します。
  - ア 必要とする免許状を取得見込みの方が、令和9年3月31日までに取得できなかった場合や卒業遅延の場合
  - イ 所有する免許状の有効な状態を保持できない場合
  - ウ インターネット申込み・提出書類の内容に虚偽があった場合
  - エ 地方公務員法第33条に規定する信用失墜行為に相当する行為があった場合
  - オ 前掲「3 受験資格」を満たさなくなった場合や満たさないことが判明した場合
- (4) 採用の日から1年間(養護教諭は6か月間)は条件附採用であり、この間良好な成績で職務を遂行したと認められたとき、正式採用となります。
- (5) 日本国籍を有しない方は、任用の期限を付さない常勤講師として採用します。
- (6) 令和9年度新規採用教員補欠となった方は、原則として、その期間は令和9年2月28日までです。
- (7) 本業務へ従事するに当たっては、令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律(令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」といいます。)に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。特定性犯罪の前科がある場合(特定性犯罪事実該当者の場合)は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとします。このため、予め、採用選考過程において、インターネット申込み等により、特定性犯罪の前科の有無を確認します。

### 5 選考の種類等

#### (1) 選考の種類

選考には、以下の種類があります。第1次選考試験において資格要件を満たすものを選択して受験することができます。

選考の種類ごとの試験項目はP7でご確認ください。

選考の種類	対象者(資格要件等)		詳細
一般選考	前掲「3 受験資格」を満たす方であれば、どなたでも一般選考を選択できます。		
特別選考A	前年度補欠者	令和7年度実施浜松市立小・中学校教員採用選考試験を受験し「 <u>補欠</u> 」となつた方 ※令和7年度実施試験で補欠となつた募集区分(校種・教科)が第1希望となります。	
ア	他都市現職教諭 (実務経験2年以上)	国公立学校の教諭・養護教諭(任用の期限を付した教諭等は含まない)として令和8年4月1日時点在籍し、令和8年3月31日時点での <u>実務経験が2年以上見込みの方</u> ※1 ※2年以上の実務経験のない校種・教科は、第1希望にできません。 ※令和8年4月1日に在籍している旨の証明書を後日提出する必要があります(1次結果送付時に案内)。	
イ	他都市現職教諭 (実務経験2年未満)	国公立学校の教諭・養護教諭(任用の期限を付した教諭等は含まない)として令和8年4月1日時点在籍し、令和8年3月31日時点での <u>実務経験が2年未満の方</u> ※令和8年4月1日に在籍している旨の証明書を後日提出する必要があります(1次結果送付時に案内)。	
ウ	臨時的任用の教員等	以下のa～bのうち1つの条件を満たす方 a:国公立学校において、 <u>対象となる任用形態P4☆</u> で、令和7年度に実務経験を有し、かつ、直近の2年間(R6.4.1～R8.3.31)で通算12か月以上勤務する見込みの方 b:静岡県内教育施設(浜松市教育センター、浜松市かわな野外活動センター、観音山少年自然の家、浜松科学館、三方原学園等)の職員として令和7年度に通算10か月以上勤務する見込みの方	
エ	浜松市の臨時的任用の教員等 (実務経験3年以上)	浜松市立小・中学校において、 <u>対象となる任用形態P4☆</u> で、令和7年度に実務経験を有し、かつ、令和8年3月31日時点での <u>実務経験が3年以上見込みの方</u> ※上記を満たせば、実務経験のない校種・教科に特別選考B-エとして出願することもできます。	
オ	前年度第1次選考試験合格者	令和7年度実施浜松市立小・中学校教員採用選考試験第1次選考試験に合格した方	
カ	元教諭	国公立学校の教諭・養護教諭(任用の期限を付した教諭等は含まない)として、令和8年3月31日までに、通算1年以上の実務経験を有する見込みの方	
キ	浜松市の元教諭	浜松市立小・中学校の教諭・養護教諭(任用の期限を付した教諭等は含まない)として、令和8年3月31日までに、通算2年以上の実務経験を有する見込みの方	
特別選考C	大学等被推薦者	出願時に大学3年生等で、浜松市教育委員会が指定した大学等から推薦を受け、浜松市立小・中学校教員を第一志望とし、教育委員会の書類選考の結果「特別選考C」の対象者として認められた方(大学からの推薦がなければ受験できません。) ※特別選考Cの詳細は、各大学の担当者にご確認ください。	P4
特別選考D	国際貢献活動経験者 及び 在外教育機関経験者	国際協力機構(JICA)が規定する青年海外協力隊、日系社会青年海外協力隊又は、在外教育機関(日本人学校、補習授業校等)で、原則として継続した2年間の活動実績を有する方	
特別選考E	社会人経験者	民間企業又は官公庁等において、正規職員として、令和8年3月31日時点での <u>職務経験が3年以上見込みの方</u> ※2	
特別選考F	障がいに配慮した選考を申請する者	希望する募集区分に必要な免許状及び受験資格要件を満たす方。身体障害者手帳等の書類が必要となります。 ※一般選考及び特別選考A～E、G、Hのうち、資格要件を満たす選考の種類の第1次試験項目を選択することができます。詳細は、浜松市教育委員会教職員課採用担当までお問い合わせください。	P4
特別選考G	令和8年度に大学3年生となる者	出願時に4年制大学の2年生で、出願時から卒業予定日まで継続して在籍が見込まれ、令和10年3月31日までに卒業が見込まれる方	P5
特別選考H	令和8年度に大学3年生となる大学被推薦者	出願時に4年制大学の2年生で、浜松市教育委員会が指定した大学から推薦を受け、浜松市立小・中学校教員を第一志望とし、教育委員会の書類選考の結果「特別選考H」の対象者として認められた方(大学からの推薦がなければ受験できません。) ※特別選考Hの詳細は、各大学の担当者にご確認ください。	P5

※1 「実務経験」とは、在籍した年数から休業、休職等の期間を差し引いた実際に勤務した期間をいいます。

※2 「職務経験」とは、正規職員として就業した期間をいいます。「職務経験」が複数の企業(団体)等にわたっている方は、同一企業で1年以上の勤務がある場合に、それらの期間を通算できます。なお通算の際、1日でも勤務をすれば1か月として数えます。

## ☆ 「対象となる任用形態」とは、以下の通りです。

- ア 任用の期限を付した教諭等(任期付教員)
  - イ 臨時の任用職員(臨時の任用の教員)
    - ・産休代替・育休代替・同行休代替・休職代替・私傷病休等代替・介護休代替・研修代替
    - ・少人数学級編制等・その他の臨時の任用職員(欠員補充等)等
  - ウ 非常勤講師等(単独で教科指導を行い、週10時間以上の勤務があるもの)
    - ・初任者研修実施(特例校指導教員軽減)・小学校専科指導充実(理科)・主幹教諭軽減
    - ・はままつ式少人数学級編制・小規模小学校支援等
- これらの名称は、令和7年度において「浜松市教育委員会で任用される臨時の任用職員の給与、勤務時間、その他勤務条件に関する要綱」及び「浜松市教育委員会で任用される会計年度任用職員の報酬、勤務時間その他の勤務条件に関する要領(報酬が時間額で定められた職員)」に定めるものです。それ以外の要綱等により任用されていた場合(他団体における任用も含む)、「特別選考B-ウ」の対象となるかについてはお問い合わせください。

## 特別選考G(大学3年生チャレンジ一般選考)

- ア 出願時に4年制大学の2年生の方で、出願時から卒業予定日まで継続して在籍が見込まれ、令和10年3月31日までに卒業が見込まれる方を対象とします。
- イ 令和8年度に第1次選考試験を受験することができます。第1次選考試験を合格した場合、翌年度、第2次選考試験から受験することができます。その場合、令和9年度実施選考試験に改めて出願してください。
- ウ 募集区分の併願はできません。
- エ 加点申請はできません。
- オ 翌年度、令和8年度実施試験に合格した募集区分以外を第二希望として受験することができます。ただし、発達支援推進教員は、令和8年度試験で合格した同校種に限り第一希望として申請することができます。
- カ 翌年度、令和8年度実施試験に合格した募集区分以外を第一希望として受験する場合は、一般選考での受験となります。ただし、発達支援推進教員は、令和8年度試験で合格した同校種に限り第一希望として申請することができます。

## 特別選考H(大学3年生大学推薦特別選考)

- ア 浜松市教育委員会が指定した大学等から推薦を受けた方が対象となります。(指定の有無は大学等へお問い合わせください。)
- イ **浜松市の教員を第一志望**とする方を対象とします。
- ウ 対象の大学等に令和8年4月1日時点での在籍見込みで、令和9年3月までに大学(大学院)又は教職大学院を卒業(修了)見込みの方を対象とします。
- エ 大学からの提出書類のほか、受験者本人のインターネットによる申込みが必要となります。  
※インターネットによる申込みは、大学から推薦を受けた後に行なうようにしてください。
- オ 書類選考の結果、特別選考Cの対象と認められた方は、第1次選考試験の「教職・一般教養試験」「教科等専門試験(筆記)」「個人面接」、及び第2次選考試験で実技試験を実施する教科(音楽・美術・保健体育・技術・家庭・英語)の受験者は、「教科等専門試験(実技)」を免除します。
- カ 書類選考の結果は、受験票の交付をもって通知します。書類選考の結果、特別選考Cの対象として認められなかった場合は、一般選考での受験となります。  
※インターネットによる申込時に、加点申請及び証明書類のアップロードを必ず行ってください。
- キ 詳細は、各大学等の担当者に確認してください。

## 特別選考F(障がいに配慮した選考)

- ア 障がいのある方で、希望する募集区分に必要な免許状及び受験資格要件を満たし、「障がいに配慮した選考申請書」の提出ができる方が対象となります。
- イ 一般選考及び特別選考A~E、G、H のうち、資格要件を満たす選考の種類の第1次試験項目を選択することができます。試験項目について不明な点は、浜松市教育委員会教職員課採用担当までお問い合わせください。
- ウ 第1次選考試験における「教職・一般教養試験」を「課題作文(これまでの経験に基づくテーマ)」に代えることができます。
- エ 具体的な試験の実施方法等は、「障がいに配慮した選考申請書」の内容を踏まえて検討し、障がいにより受験者が不利になることがないよう配慮します。実施方法等の決定後、受験者に通知します。

## (2) 特色ある募集

※以下に示す内容の受験を希望する場合は、インターネット申込み時に申告することが必要です。

### 【大学院在学者・進学者、特別専攻科進学者に対する特例】

次のアからウに該当し、この特例を希望する方が第2次選考試験に合格した場合、採用候補者としての名簿登載期間を変更することができます。

- ア 学校教育法に基づく大学院(修士課程、専門職学位課程)に令和8年4月に在籍している方
- イ 学校教育法に基づく大学院(修士課程、専門職学位課程)に令和9年4月に進学予定の方
- ウ 学校教育法に基づく大学の専攻科に、令和9年4月に進学する予定の方(特別支援学校教諭免許状取得を目的としたものに限ります。)
- ※ 特例を希望する方が第2次選考試験に合格した場合、結果通知とともに「採用候補者名簿登載期間の変更願」を送付します。変更願の提出を受け、浜松市教育委員会が変更を認めた場合、「名簿登載期間変更決定通知書」を交付します。ただし、修了予定年月までに修士課程又は専攻科を修了しない場合は、採用候補者名簿への登載を取り消します。
- ※ この特例を希望する方は、任期付教員の希望をすることはできません。  
<(3) 任期付教員の採用について参考>
- ※ 修業年限を出願後に確認する場合があります。

### 【バイリンガル特別面接】

日常生活や学校において必要なポルトガル語又はスペイン語を理解し、それを母語とする人とのコミュニケーションのスキルについて実技面接を希望する方は、第1次選考試験2日目の個人面接前又は終了後に、ポルトガル語又はスペイン語による特別面接を加えて行います。この特別面接の評価により最大10点を第1次選考試験の総合点に加点します。

### (3) 任期付教員の採用について

任期付教員とは、育児休業や配偶者同行休業を取得する教員の代替教員、又は欠員を補充するために勤務する教員として、正規教員と同様の職務に従事します。任期が決められていること以外、給与・勤務時間等の勤務条件は、原則として正規教員と同様の扱いになります。任期付教員候補者名簿への登載期間は最長3年間で、名簿登載・任用中であっても、浜松市立小・中学校教員採用選考試験の受験は可能です。

また、現在浜松市立小・中学校の任期付教員で、令和9年3月31日で3年間の名簿登載期間が満了となり、その後も任期付教員としての勤務を希望する方は、改めて選考試験を受験する必要があります。

- ① 前掲「5(1) 選考の種類」に基づく選考試験を行い、合格者を任期付教員候補者とします。
- ② 任期付教員候補者としての名簿登載期間は、令和9年4月1日から令和12年3月31日までの最長3年間とします。
- ③ 任期付教員候補者となっても、前掲4(3)ア～オの場合は候補者名簿への登載を取り消します。
- ④ 日本国籍を有しない方は、常勤講師として採用します。名簿登載期間は②と同様です。
- ⑤ 任期付教員の給与は、正規職員と同等です。ただし、60歳超の職員については、60歳超の他の職員との均衡を考慮して給与を決定します。(任用期間中に60歳になった職員についても、60歳になった日以後の最初の4月1日付けで、同様に決定し直します。)

※ 発達支援推進教員区分のみを受験する方、及び大学院在学者・進学者、特別専攻科進学者に対する特例を希望する方は、任期付教員を希望することはできません。

※ 任期の定めのない教員(正規教員)を希望せず、任期付教員のみを希望する場合は、お問い合わせください。

## 6 試験項目と試験内容

### 《第1次選考試験》

選考の種類により、下表の試験項目を実施する。

#### (1) 選考の種類と試験項目

<記号の見方> ○:必須 △:どちらか一方を選択 -:なし

選考の種類	試験項目		教科等専門 (筆記)	個人面接
	① 教職・一般教養	② 課題作文		
一般選考	○	-	○	○
特別選考A	-	-	-	-
特別選考B	ア イ ウ エ オ カ キ	- - △ - - - -	- - - - - - -	○ ○ ○ - ○ ○ ○
特別選考C	-	-	-	-
特別選考D		△	○	○
特別選考E	-	-	○	○
特別選考F	一般選考及び特別選考A～E、G、Hのうち、資格要件を満たす選考の種類の第1次試験項目を選択する			
特別選考G	○	-	○	○
特別選考H	○	-	○	○

※併願受験をする方は、P9「7 併願受験」参照

### (2) 試験項目、試験内容、点数

試験項目		試験内容	点数
①	教職・一般教養試験 <60分>	○教育原理・教育心理・教育関係法規に関する教職教養試験 ○人文・社会・自然科学等に関する一般教養試験	50
②	課題作文 <60分>	○特別選考B - ウ：教育実践に基づくテーマ ○特別選考D：多文化共生に基づくテーマ ○特別選考F：これまでの経験に基づくテーマ	50
③	教科等専門 試験 (筆記) <80分>	○小学校全教科に関する専門試験(6教科実施) ・国語、社会、算数、理科の4教科は必須 ・音楽、図画工作、体育、家庭、外国語活動・外国語から2教科選択	100
		○受験する教科に関する専門試験(筆記)	
		○養護教諭に関する専門試験(筆記)	
④	個人面接<15分>	○受験者1人に対して面接委員3人による面接	100
*	特別面接<15分>	○ポルトガル語又はスペイン語でのバイリンガル面接	加点

\*特別面接:バイリンガル特別面接を希望するものに課します。

### (3) 選考方法

各選考の種類に応じて、各試験項目(教科等専門試験、個人面接試験)の得点と加点申請による加点の合計に基づき、提出書類等を考慮して、合格者を決定します。ただし、一般選考、特別選考B-ウ、特別選考D、F、G、H(Fは、選択した選考の種類に教職・一般教養試験または課題作文がある場合)の受験者については、教職・一般教養試験または課題作文の点数が一定の水準に達した者のみを対象とします。なお、各試験項目の得点が基準に達しない場合には、合格者とはしません。第2希望は、第1希望の各試験項目(教科等専門試験、個人面接試験)の得点と加点申請による加点の合計に基づき、提出書類等を考慮して、合格者を決定します。

## 《第2次選考試験》

### (1) 試験項目、試験内容、点数

試験項目	試験内容	点数
① 学校教育に関するレポート <50分>	○浜松市の教育に関するレポートの作成	10
② 個人面接	○受験者1人に対して、面接委員3人による面接	45
③ 「授業」に関する面接 (養護教諭以外の区分) ④ 「保健」に関する面接 (養護教諭の区分)	○受験者1人に対して、面接委員3人による面接	45
④ 教科等専門試験(実技)	○音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語の実技試験	各教科による
⑤ 適性検査	○第1次試験結果発表後に指示される期日内に、インターネット上で検査を行う	-

○ 教科等専門試験(実技)免除の対象者 ※併願受験をする方は、P9「7 併願受験」参照

ア 特別選考A、特別選考B-ア、特別選考B-エ、特別選考B-キ、特別選考Cの受験者

イ 中学校英語(発達支援推進教員含む)受験者で、CEFR B2相当以上の英語力を有している者

※インターネット申込み時に申告し、「資格・合格証明書等の写し」を提出した者に限る

※要件は、「各資格・検定試験とCEFRとの対照表 文部科学省(平成30年3月)」による

※実用英語技能検定(S-CBTも可)以外の英語資格は、令和6年5月以降の得点に限る

※CEFR B2相当以上…(例)実用英語技能検定準1級以上、TOEIC L&R 785点以上

### (2) 「授業」・「保健」に関する面接について

#### 「授業」に関する面接は、「模擬授業」ではありません。

まず、各校種・教科毎に提示された単元の授業を構想します。面接室へ移動後、構想メモをもとに、黒板へ板書計画(授業のポイント等も可)を書きます。その後、授業構想を発表したり、面接委員からの質問に答えたりします。(タブレット等のICT機器使用を前提とした授業の場合は、授業構想発表時に面接委員へ伝える)

「保健」に関する面接も、面接前に、提示された課題について構想する時間があります。課題は、児童・生徒に向けた保健教育・指導を想定した内容です。

### (3) 選考方法

各選考区分において、各試験項目(学校教育に関するレポート、個人面接、「授業・保健」に関する面接)の得点に基づき、提出書類等を考慮して、合格者を決定します。ただし、教科等専門試験(実技)受験者については、実技の点数が一定の水準に達した者のみを対象とします。

なお、各試験項目の得点が基準に達しない場合には、合格者とはしません。

## 7 併願受験

以下に示されたいずれかの併願に限り併願受験を申請することができます。

### (1) 対象の受験区分について

第1希望		第2希望
① 小学校教員		発達支援教員(小学校)
② 中学校教員		発達支援教員(中学校)
③ 発達支援教員(小学校)		小学校教員
④ 発達支援教員(中学校)		中学校教員
⑤ 中学校教員(保健体育)		小学校教員
⑥ 中学校教員(社会)		小学校教員
⑦ 中学校教員(各教科)		中学校教員(技術)

### (2) 試験内容について

ア 第1次選考試験においては、第1希望の「選考の種類」に応じた試験項目の受験となります。  
(併願による追加の試験項目はありません)

イ 第2次選考試験では、第1希望及び第2希望の両方に係る試験項目の受験が必要になります。ただし、第2希望の教科専門(実技)は免除されます。

### (3) 出願時の注意

採用時の配置を希望する順に、第1希望、第2希望の募集区分を選択してください。

## 8 加点申請

「(1)加点項目一覧」の①～⑯の項目のいずれかに該当する方で、インターネット申込み時に申告し、  
「(2)加点申請に必要な提出書類」を提出した方は、第1次選考試験の得点に加点します。  
※複数項目にわたる加点の合計は20点を上限とします。

### (1) 加点項目一覧

加点項目 <small>*印は取得済みであることが申請条件となります。</small>	加点対象となる試験区分					加点
	小学校教員	中学校教員	発達支援推進教員 小学校	発達支援推進教員 中学校	養護教諭	
① 特別支援学校教諭普通免許状を取得又は取得見込み	<input type="radio"/>	10				
② 公認心理師又は臨床心理士の資格取得*	<input type="radio"/>	15				
③ 「バイリンガル面接特別選考」の結果に応じた加点	<input type="radio"/>	0～10				
④ ICT教育関連資格(以下の資格に限る)* ・ITパスポート ・ICT支援員能力検定(上級を含む) ・教育情報化コーディネーター認定(1級～3級) ・Google認定教育者(レベル1～2、トレーナー)	<input type="radio"/>	1～3				
⑤ 小学校教諭と中学校教諭の普通免許状の両方を取得又は取得見込み	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	—	5
⑥ 司書教諭の資格を取得*	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	—	3
⑦ 日本語教育能力検定試験(日本国際教育支援協会)に合格した者*	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	—	5
⑧ 英語資格<CEFR B2相当>* (例)実用英語技能検定(S-CBTも可)準1級以上	<input type="radio"/>	—	<input type="radio"/>	—	—	10
⑨ 英語資格<CEFR B1相当>*又は中学校教員の普通免許状(英語)を取得又は取得見込み (例)実用英語技能検定(S-CBTも可)2級以上	<input type="radio"/>	—	<input type="radio"/>	—	—	5
⑩ 中学校教員の普通免許状(数学・理科・保健体育)を取得又は取得見込み	<input type="radio"/>	—	—	—	—	3
⑪ 幼稚園教諭普通免許状を取得又は取得見込み 保育士資格を取得(保育士資格はR8年5月9日までに資格証明書等を提出できる方に限る)	<input type="radio"/>	—	<input type="radio"/>	—	—	5
⑫ 中学校教諭複数教科普通免許状を取得又は取得見込み	—	<input type="radio"/>	—	<input type="radio"/>	—	10
⑬ ⑫に該当する方で、受験教科以外に音楽、美術、技術、家庭の中学校教諭普通免許状を取得又は取得見込み	—	<input type="radio"/>	—	<input type="radio"/>	—	5
⑭ 保健師又は看護師免許取得 (R8年5月9日までに資格証明書を提出できる方に限る)	—	—	—	—	<input type="radio"/>	5

※⑧⑨の英語資格要件は、「各資格・検定試験とCEFRとの対照表 文科省(平成30年3月)」によります。

※⑧⑨の英語資格要件について、実用英語技能検定以外の各資格・検定試験は、令和6年5月以降の得点に限ります。

※インターネット申込み時に申告の場合は、加点しません。

### (2) 加点申請に必要な提出書類

申請した加点項目に関わる「免許状及び資格・合格証明書等の写し」を必ず提出してください。

※ 加点申請に関わる免許状が「取得見込み」の場合、出願時に写しを提出する必要はありませんが、免許状が取得できなかった場合、合格でも採用候補者名簿から削除することができます。採用候補者となった後に、免許状の写しを提出してください。

## 9 出願

### (1) 出願期間

**インターネット申込みと必要書類の提出(アップロード、郵送)を以下の期間内に完了してください。**

**令和8年2月9日(月)から3月16日(月)午後5時15分まで(郵送の書類は必着)**

※インターネット申込みと必要書類の提出(アップロード、郵送)の両方が出願期間内に完了したことをもって、受験資格を得たことになります。

※必要書類は、インターネット申込み時に開設されるマイページにアップロードするものと、浜松市教育委員会教職員課へ郵送にて提出するものがあります。

※受験資格及び資格要件を欠いていることが判明した時点で失格又は、採用を取り消す場合がありますので、内容をよく確認して申込みをしてください。

※特別選考C(大学等推薦特別選考)、及び特別選考H(大学3年生大学推薦特別選考)での受験を希望する場合は、大学等からの推薦の可否が決定した後に、インターネット申込みを行ってください。

### (2) 必要書類

下の表から、選考の種類等に応じて必要なものを提出してください。

提出書類	マイページにアップロード			郵送で提出	
	①	②	③	④	⑤
選考の種類	職歴入力シート	免許状等	加点、免除に必要な書類	勤務実績証明書	「大学等推薦書」
一般選考			<input type="radio"/>	—	—
特別選考A			—	<input type="radio"/>	—
特別選考B	ア		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	—
	イ		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	—
	ウ		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	—
	エ		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	—
	オ		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	—
	カ		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	—
特別選考C			<input type="radio"/>	—	大学等に作成を依頼してください。大学等が郵送。
特別選考D			<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	—
特別選考E			<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	—
特別選考F			<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	—
特別選考G			<input type="radio"/>	—	大学に作成を依頼してください。大学が郵送。
特別選考H			—	—	大学に作成を依頼してください。大学が郵送。

※「職歴入力シート」「勤務実績証明書」の各様式は、浜松市公式ホームページからダウンロードできます。(浜松市公式ホームページ→子育て・教育→教育→教職員等の採用・募集、教育実習→令和8年度実施 浜松市立小・中学校教員採用選考試験(任期付教員を兼ねる))

※特別選考Fを選択した方は、下のいずれかの写しをマイページにアップロードしてください。

- ・身体障害者手帳
- ・精神障害者保健福祉手帳又は療育手帳
- ・精神保健福祉センター・精神保健指定医・障害者職業センターの判定書等

### (3) 書類の提出方法

<マイページにアップロードする提出書類(①~④)>※ アップロードする書類はすべてPDFに変換してください

#### ① 【職歴入力シート】

令和8年3月31日までに「職歴」がある(見込まれる)方のみ提出  
様式は、浜松市公式ホームページからダウンロードできます。試験要項1ページ目の二次元コードをご利用ください。

#### ② 【免許状の写し】

※取得見込みの方は、取得できた時点で提出してください。  
※免許状を更新した方は、その「証明書」の写しも必ず一緒に提出してください。

#### ③ 【加点、免除に必要な書類】

P10「8 加点申請」、P8「教科等専門試験(実技)免除の対象者」を参照し、必要なものを提出してください。

#### ④ 【障がいの証明となるもの】

特別選考Fを選択した方のみ提出  
P11「(2) 必要書類」を参照し、いずれかの写しを提出してください。

<郵送による提出書類(⑤、⑥)>

#### ⑤ 【勤務実績証明書】※厳封のまま提出

教諭又は養護教諭、任期付教員、臨時の任用の教員等として令和7年度に在職している学校の校長に、作成を依頼してください。

様式は、浜松市公式ホームページからダウンロードできます。試験要項1ページ目の二次元コードをご利用ください。

#### ⑥ 【大学等推薦書】

大学等に作成を依頼してください。大学等が必要書類を作成し、大学等から教育委員会へ提出されます。

<提出方法>

ア 浜松市教育委員会教職員課に持参する。(場所は下の送付先と同じ)  
○受付時間 午前8時30分から午後5時15分 ※ 土・日曜日、祝日を除く

イ 郵送する(郵送費自己負担)

○下の送付先に郵送してください。

《送付先》

〒430-0929

浜松市中央区中央一丁目2-1

イーステージ浜松オフィス棟5階

浜松市教育委員会 教職員課 採用担当

**重要** 令和8年3月16日(月)午後5時15分必着です。郵送にかかる日数を考慮し、早めに発送してください。

## 10 選考試験の日程等

### (1) 第1次選考試験の日程

試験日		第1次選考試験を受験する全受験者
5月9日 (土)	午前	教職・一般教養試験 又は 課題作文<60分>
		第1希望区分の教科等専門試験(筆記)<80分>
5月10日 (日)		個人面接 ※受付時間、面接時間は1日目に通知します ※バイリンガル特別面接は、個人面接に加えて実施します

### (2) 第1次選考試験1日目の持ち物

※必要な持ち物は、選考の種類によって異なります。詳細は受験票交付後の通知でご確認ください。

- **共通の持ち物**: 筆記用具、受験票、上履き、靴入れ用の袋、本人確認ができる顔写真付きの証明書等(運転免許証、マイナンバーカード、学生証等)
- **「筆記試験」各区分・教科別の持ち物**
  - ・小学校 : 三角定規、コンパス
  - ・中学校(数学) : 三角定規、コンパス
  - ・中学校(技術) : 三角定規、ものさし
  - ・中学校(英語) : 英和辞典及び和英辞典の持ち込み可。電子辞書は不可。

### (3) 第2次選考試験の日程

試験日	○中学校教員(音楽・美術・保健体育・技術・家庭・英語)を受験する場合 ※ただし、実技試験免除者は除く。	○左以外の場合
7月25日 (土)	個人面接 教科等専門試験(実技)	個人面接 詳しい日程は、第1次選考試験結果通知の際にお知らせします。
7月26日 (日)		学校教育に関するレポート 「授業」または「保健」に関する面接 詳しい日程は、第2次選考試験1日目にお知らせします。

## ●「教科等専門試験(実技)」中学校教科別の実施内容及び準備物等

※準備物を忘れた場合、貸出等はしません。

音楽	<p>実技試験は、a、bの2つを実施する。</p> <p>a 弹き歌い(範唱) 以下の合唱曲の3パートのうち、当日指定するパートの旋律を歌う。伴奏部分を楽譜どおりに弾きながら、生徒に手本を示すつもりで歌唱する。演奏範囲は50小節まで。(パートによっては、オクターブ変更可)</p> <p>b アルトリコーダー(範奏) 中学2年生の器楽の授業場面を想定し、生徒の手本となるような演奏をアルトリコーダーで行う。 曲と詳細については当日示される。</p> <p><b>持参するもの</b></p> <p>上記aで使用する楽譜(演奏中に楽譜が落ちないように工夫する。なお、譜めくりは各自で行う。)、アルトリコーダー</p>
	<p>「感じ取ったことや考えたことなどを基に、絵に表現する活動」に関する実技試験を実施する。</p> <p><b>持参するもの</b></p> <p>水彩絵の具またはアクリル絵の具、デッサン用鉛筆、ねり消しゴム、消しゴム、筆、パレット、筆洗(水入れ)、雑巾、ごみ袋、その他(絵画表現に必要と思われる物)</p>
保健体育	<p>実技試験は、a、b、cの3つを実施する。</p> <p>a 器械運動(マット運動) 3つの技(跳び前転、側方倒立回転、倒立)を行い、それぞれの技の出来映えを評価する。</p> <p>b 球技・ネット型(バレーボール) オーバーハンドパス、アンダーハンドパス、サービス(種類は問わない)を行い、ボール操作の技能を評価する。</p> <p>c ダンス(創作ダンス) 提示したテーマにふさわしいイメージを捉えて創作ダンスを行い、動きに変化を付けた即興的な表現を評価する。 「中学校学習指導要領(平成29年告示)解説 保健体育編」180頁の例示ABCDFを参考に、当日テーマを発表する。 個人での表現とする。</p> <p><b>【流れ】</b>テーマ発表→構想(1分間)→実技(1分間)</p> <p><b>持参するもの</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康調査票(HPからダウンロードしてA4判用紙に印刷)を記入し、2次試験会場で提出する。</li> <li>・実技ができる服装及び運動靴(屋内)</li> </ul> <p>※上衣の胸と背に、ゼッケン(20cm×20cmの白布に受験番号を黒書)を縫い付ける。</p> <p>※膝が見えるハーフパンツや短パンなどを着用すること。</p>
技術	<p>実技試験は、「中学校学習指導要領(平成29年告示)解説 技術・家庭編」の第2章、第2節「技術分野の目標及び内容」に示されている「A材料と加工の技術」及び「Cエネルギー変換の技術」の内容から製作活動を実施する。 事前に公表問題として試験情報の一部を掲載する方式とする。掲載方法や時期については、1次試験終了後に連絡する。</p> <p><b>持参するもの</b></p> <p>げんのう、両刃のこぎり、さしがね、台かんな、釘抜き、ラジオペンチ、ニッパ、電気はんだごて(20W～30W)、はんだごて台(スポンジがついているものが望ましい)、はんだを吸い取ることができるもの、防護眼鏡、三角定規、コンパス、ものさし、筆記用具、作業に適した服装、ごみ袋</p>
家庭	<p>実技試験は、以下のa、bの縫い方を使用し、実施する。</p> <p>a 手縫い 並縫い、ぐし縫い、半返し縫い、本返し縫い、まつり縫い、千鳥がけ、かがり縫い、縁かがり縫い(プランケットステッチ)、スナップ付け、ボタン付け</p> <p>b ミシン縫い 直線縫い、ジグザグ縫い、かがり縫い</p> <p><b>持参するもの</b></p> <p>裁縫道具一式(裁ちばさみ、チャコペンシル、まち針、縫い針、糸切りばさみ、ひも通し等)</p>
英語	<p>中学3年の授業の一場面において、生徒に示す言語活動のモデルとなるスピーチを、英語で2分程度行う。 生徒が行う言語活動は、「中学校学習指導要領(平成29年告示)解説 外国語編」で示されている「話すこと[発表]イ」の目標を実現する活動であり、トピックは当日示される。 英和辞典及び和英辞典の持込みは不可とする。</p>

## 11 選考試験実施日及び会場

志願者数の状況や会場校の都合等により変更になる場合があります。  
必ず、公共の交通機関を利用して来場してください。

### <第1次選考試験>

- (1)期日 令和8年5月9日(土)、10日(日)  
(2)会場 浜松市立佐鳴台小学校(浜松市中央区佐鳴台三丁目31-1)  
浜松市立佐鳴台中学校(浜松市中央区佐鳴台三丁目32-1)  
浜松市立蜆塚中学校(浜松市中央区蜆塚二丁目15-1)

### <第2次選考試験>

- (1)期日 令和8年7月25日(土)、26日(日)  
(2)会場 浜松市立上島小学校(浜松市中央区上島一丁目21-1)  
浜松市立可美中学校(浜松市中央区増楽町700)

## 12 結果の発表

<第1次選考試験> 令和8年6月19日(金)正午発表予定  
<第2次選考試験> 令和8年8月28日(金)正午発表予定  
※結果はマイページに通知します。

## 13 受験に際しての注意事項

- 試験会場の詳細、集合時間等については受験票交付時に通知します。
- 必ず公共の交通機関を使用して来場してください。混雑が予想されますので、時間に余裕をもって会場に到着できるよう心掛けてください。
- 会場周辺の交通渋滞を防ぐため、自家用車等での送迎は認めません。また、会場周辺の商業施設等駐車場でのタクシー等の降車も、当該施設の迷惑となるので行わないでください。
- 身体等やむを得ない理由でタクシー等を利用する際には、事前にご連絡ください。会場内への乗り入れを認めます。
- 各会場及び会場敷地内では、携帯電話、スマートフォン、タブレット、スマートウォッチ等の通信機器は休憩・昼食時間も含め一切使用できません。必ず電源を切っておいてください。
- 体調管理、水分補給等、各自で十分に行ってください。上着やネクタイ等の着用は必須ではありません。
- 不正行為があった場合は以後の試験を受験することができません。また、試験後であっても不正が判明した場合、名簿登載後であってもこれを取り消します。

自然災害や公共交通機関の遅延等への対応により、試験の内容、日程、会場等が変更となることがあります。試験日の直前までマイページや教員採用公式LINEにて、こまめに情報をご確認ください。